◆◆◆メールマガジン「事業用自動車安全通信」第517号（R1.8.16）◆◆◆

＝はじめに＝
このメールマガジンは、国土交通省において収集した事業用自動車に関する事故情報等のうち重大なものについて、皆様に情報提供することにより、その内容を他山の石として各運送事業者における事故防止の取り組みに活用していただくことを目的として配信しています。
また、自動車運送事業等における安全・安心確保に関する最近の情報等についてもトピックとして提供していますので、ご活用ください。

＝目　次＝
1.重大事故等情報＝6件（8月9日～8月15日分）
(1)高速乗合バスの車内事故
(2)法人タクシーの車内事故
(3)法人タクシーの死傷事故①
(4)法人タクシーの単独横転事故
(5)法人タクシーの死傷事故②
(6)法人タクシーの衝突事故

2.トピック
(1)「交通事故被害者・犯罪被害者等支援フォーラム」参加者を募集します【中部運輸局発】
(2)事業用自動車事故調査委員会の調査報告書の公表について
(3)運行中の貸切バスの法令遵守状況を調査～今年度も覆面添乗調査を実施～
(4)夏期の多客期におけるテロ対策の徹底について

◇◇◇

8月10日（土）午前1時1分頃、宮城県の県道において、同県に営業所を置く法人タクシーが空車にて運行中、歩行者をはねた。
この事故により、歩行者が死亡した。

(4)法人タクシーの単独横転事故
8月11日（日）午後11時13分頃、東京都の国道と都道が交差する交差点において、都内に営業所を置く法人タクシーが乗客1名を乗せ運行中、交差点先の中央分離帯に設置されているブリンカーライト（分岐用点滅灯火）に衝突し横転した。
その後、当該タクシーに後続のトラックが衝突した。
この事故により、タクシー運転者と乗客及びトラック運転者が軽傷を負った。

(5)法人タクシーの死傷事故②
8月13日（火）午後11時30分頃、岩手県の県道において、県内に営業所を置く法人タクシーが乗客1名を乗せ運行中、自転車と衝突した。
この事故により、自転車の運転者が死亡した。
現場は信号機、横断歩道のある交差点で、事故当時信号機は黄色点滅状態であった。
当該タクシーは直進で交差点に進入し、横断歩道を左側から走行してきた自転車に気づき、急ブレーキを踏むも間に合わず衝突した。

(6)法人タクシーの衝突事故
8月14日（水）午後0時45分頃、福島県の町道において、県内に営業所を置く法人タクシーが乗客2名を乗せ運行中、乗用車と衝突した。
この事故により、タクシー運転者が軽傷、乗客2名のうち、1名が重傷、1名が軽傷を負った。
現場は乗用車側に一時停止のある十字路交差点で、乗用車が一時停止せずに交差点に進入し、タクシーの右側面に衝突した模様。

上記6件の死傷者数計：死亡2名、重傷3名、軽傷5名（速報値）

◇◇◇

めて頂くため、「交通事故被害者・犯罪被害者等支援フォーラム」を開催します。ぜひこの機会にご参加ください。

１．日時　令和元年８月２７日（火）13:00～17:00（受付13:00～）
２．場所　生活学習館（ユー・アイふくい）多目的ホール
　　福井県福井市下六条町14-1
　　http://www.manabi.pref.fukui.jp/you-i/information/information-06
３．プログラム
　①講演：被害者の立場から望むこと
　　講師：８．１２連絡会事務局長　美谷島邦子氏
　　（日航ジャンボ機御巣鷹山墜落事故遺族の会）
　②講演：被害者とどのように接するか～事例で学ぶ被害者支援のポイント
　　講師：一般社団法人日本産業カウンセラー協会中部支部　副支部長　清水達也氏
　③講演：福井県の犯罪被害者等支援について
　　講師：福井県安全環境部県民安全課
　④講演：交通事故における警察の被害者等支援について
　　講師：福井県警察本部交通部交通指導課
　⑤講演：公共交通事故被害者等支援の現状
　　講師：中部運輸局交通政策部消費者行政・情報課
４．募集　約１２０名（事前申込制）
５．申込　下記ＵＲＬの「申込書」に必要事項をご記入の上、申込先にメール又はＦＡＸにてお送り下さい。
　　ご案内、申込書（URL）
　　http://wwwtb.mlit.go.jp/chubu/forum/syougyou_forum_index.html
６．期日　８月１９日（月）まで

---

(2)事業用自動車事故調査委員会の調査報告書の公表について
（配信日：R1.8.2）

今般、次の調査事案について、報告書が議決されたことを受け、当該報告書を公表いたします。

○　特別重要調査対象
　・大型トラクタ・バンセミトレーラの衝突事故（大阪市平野区）
○　重要調査対象
　・大型トラックの衝突事故（愛知県岡崎市）
　・大型トラックの衝突事故（長崎県佐世保市）
　・大型乗合バスの衝突事故（兵庫県神戸市）

※詳細については、下記リンク先をご覧ください。
→　http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha02_hh_000385.html

---

(3) 運行中の貸切バスの法令遵守状況を調査～今年度も覆面添乗調査を実施～
（配信日：R1.8.2）

国土交通省では、民間の調査員に一般の利用者として貸切バスに乗車してもらい、運行中の貸切バスの法令遵守状況を調査しています。
今年度も、夏季の多客期から秋季の行楽期において実施します。

※詳細については、下記リンク先をご覧ください。
→　http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha02_hh_000384.html

---

(4) 夏期の多客期におけるテロ対策の徹底について
（配信日：R1.7.19）

夏期の多客期（令和元年7月20日～9月1日）においては、大量の輸送需要が集中して発生するとともに、行事、催物等への多数の人出が予想されること等から、自動車運送事業関係者の皆様におかれましては、行事、催物等多数の人が集まり、防御が比較的手薄なソフトターゲットを狙ったテロ事案が発生していることに留意し、改めて夏期の多客期等において、交通機関、交通関係施設及び人出が予想される施設等を中心に、テロ対策の徹底を図っていただきますようお願いいたします。

◇◇◇

【参考】

＊自動車局ホームページ

（　http://www.mlit.go.jp/jidosha/index.html　）

＊自動車の不具合情報はこちら

最近、自動車に乗っていたら異常発生、なんてことありませんでしたか。そんな時は、車検証を用意して、国土交通省「自動車不具合情報ホットライン」に連絡です。皆様の声は、車種ごとに、ホームページ上で公開され、メーカーがきちんとリコールをしたり、メーカーのリコール隠しを防ぐために活用されます。

・ホームページ受付

（　http://www.mlit.go.jp/jidosha/carinf/rcl/hotline.html　）

・フリーダイヤル受付　0120－744－960

（平日9:30～12:00　13:00～17:30）

・自動音声受付　　03－3580－4434（年中無休・24時間）

＊自動車のリコール等の通知等があったときは！

使用されている自動車について、自動車ディーラーなどから、リコール又は改善対策の通知が送付されたり、その対象であることが新聞等で公表されたときは、安全・環境への影響から、その自動車の修理を行うことが必要になったということです。道路運送車両法により、自動車ユーザーは、自分の自動車が保安基準に適合するよう点検・整備する義務がありますので、忘れずに修理を受けましょう。

◆◆◆